

よしおか

広報



2024

2

No.395

吉岡町役場

検索



今月の表紙

二十歳のつどい

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

目次

二十歳のつどい	P2
町政ニュース	P3~7
税の申告・相談	P8~11
健康・子育て/図書館	P12~14
くらしの便利帳	P15~16
2月Information	P17
スポーツの話題/HOT SHOT	P18~21
よしおかスケジュールカレンダー	22





Congratulations!

令和六年

二十歳のつどい



1月7日、文化センターで二十歳のつどいが開催され、194人が参加しました。式典では、二十歳を代表して高嶋友莉奈さんに記念品が贈呈され、大園龍之介さんが「社会の一員としての自覚を持ち、なりたい自分、やりたいことに続く道を選んでいくことが、私たち全員に共通する課題である。いつか胸を張って一人前の大人として社会で活躍できるよう一歩ずつ前に進みたい。」と謝辞を述べました。また、受付や案内、司会を務めた吉中ボランティア、記念演奏を披露した上州吉岡船尾太鼓や吉岡中合唱部など多くの人が晴れやかな門出を祝いました。式典後のアトラクションでは、元吉岡中学生徒会役員によるインタビュー大会が行われました。



謝辞を述べる大園さん



恩師代表 林先生からの激励のことはば



記念品を受け取る高嶋さん



上州吉岡船尾太鼓による記念演奏



吉岡中合唱部が歌でお祝い



吉中ボランティアも大活躍



元吉岡中学生徒会役員によるインタビュー大会



今月の納税

国民健康保険税
介護保険料 …8期
後期高齢者医療保険料

納期限 2月29日(木)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

20歳を迎えた皆さんへ
国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの**老齢年金**のほか、病気や事故で障害が残ったときの**障害年金**、また、加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れる**遺族年金**もあります。



学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

▼手続き・問い合わせ先

住民課 保険室
☎26・2249 (直通)
茨川年金事務所 国民年金課
☎22・1607

2月はお得な前納制度の申し込み月
国民年金保険料の割引制度

前納制度

一括して納めると、保険料が割引になります。また、口座振替で前納すると、現金で前納する場合よりもお得です。2年・1年・6カ月前納の中から選べます。

希望する場合は、必要なものを持参の上、**2月29日(木)までに金融機関または年金事務所へ申し出て**ください。

早割制度

口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めると、保険料が割引になります。納め忘れの心配もなく、安心・確実です。希望する人は、**金融機関または年金事務所へ申し出て**ください。

▼**口座振替による「前納」または「早割」の申し出に必要なもの**

- 預貯金通帳
- 預貯金通帳届出印
- 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書・国民年金保険料納付書など)

クレジットカード納付

クレジットカードによる納付でも、保険料の2年前納ができます。

※有効期限を迎えるクレジットカードは、更新時に改めて手続きが必要な場合があります。ご注意ください。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

茨川年金事務所 国民年金課
☎22・1607



ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧(県HP)

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)



特別支援学校に在学する児童・生徒へ

就学援助費を支給します

▼対象

町に住所を有し、令和5年度に特別支援学校の小学部、中学部に在学している児童・生徒の保護者

※対象者には通知と申請書を郵送しました。

※一定期間の入院加療などの在学は対象外です。

▼支給年額 15,000円

※異動などがある場合は月割りで支給します。

▼申請方法

次のものを学校教育室に郵送または持参してください。

□申請書(町ホームページからもダウンロードできます)。

□在学証明書(在学校で取得してください)。

▼申請期限 2月29日(木)

▼申請・問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)



どなたでも傍聴できます

町議会3月定例会(予定)

3月1日(金)開会日

4日(月)町長施政方針に対する質問

5日(火)一般質問

6日(水)一般質問

18日(月)閉会日

(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

▼問い合わせ先

議会事務局

☎26・2283(直通)

本会議生中継・映像配信



町議会ホームページで生中継および録画配信を行いますので、ぜひご覧ください。



献血にご協力をお願いします

期日 3月1日(金)

時間 10:00~12:00
13:15~16:00

場所 町役場



血液は医療が進歩した今でも人工的に造ることができず、長期保存もできません。また、1人の人が1年間に献血できる回数や量には上限があります。大切な命を救うために、皆さまのご協力をお待ちしています。

※200ml献血は、医療機関からの需要状況により人数制限があります。

問い合わせ先

介護福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)

快適な道路に

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

発電用施設の立地地域・周辺地域である市町村への交付金を利用して、漆原地区の町道駒小・半田線(約220m)のアスファルト舗装を補修しました。これにより、ひび割れやわだちなどの路面損傷を改善することができました。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)



定例教育委員会の傍聴

- 日時 2月21日(水)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285 (直通)

欠員などが生じた際の任用です

町立小・中学校の臨時教員・学級補助員を募集します



▼応募資格

臨時教員

地方公務員法第16条および学校教育法第9条の規定のいずれにも該当しない人で、教育職員免許法に規定する小・中学校いづれかの教諭普通免許状を有する人

学級補助員

地方公務員法第16条および学校教育法第9条の規定のいずれにも該当しない人で、令和6年4月1日現在18歳以上の人

▼業務内容

臨時教員

補助・代替教員業務(担任・教科指導など)

※教科・校種などが限られません。希望される形での任用がない場合もあります。

学級補助員

担当教諭の授業補助など

▼勤務時間

臨時教員

原則1日7時間45分、週5日

学級補助員

応相談

▼賃金

年齢・経験・任用形態などに

よって異なります。詳しくは面接の際にご確認ください。

▼勤務期間

4月1日～令和7年3月31日

※応相談

▼応募方法

臨時教員

教諭普通免許状を持参し、学校教育室で面接選考を受けてください。

※採用の場合、公立小中学校の臨時的任用教職員として県教育委員会へ登録を行っていただきます。

学級補助員

会計年度任用職員候補者登録申請書に必要事項を記入して持参し、学校教育室で面接選考を受けてください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

▼受付期限

2月29日(水)

※受け付けは開庁時間に限り

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室

☎26・2286 (直通)

群馬県内で適用される最低賃金はすべて改正されました

確認しよう、最低賃金！

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)		1時間 935円	発効日 令和5年10月5日
特定最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業最低賃金	1時間 1,017円	発効日 令和5年12月29日
	一般機械器具製造業最低賃金	1時間 1,006円	
	電気機械器具製造業最低賃金	1時間 1,006円	
	輸送用機械器具製造業最低賃金	1時間 1,006円	

※最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
※中小企業・小規模事業者の賃金引き上げなどを支援する業務改善助成金などの助成金もご活用ください。

問い合わせ先

最低賃金についてはこちら

群馬労働局ホームページ [URL https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html)

群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-896-4737

または県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

業務改善助成金についてはこちら

業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440

コンビニ交付マルチコピー機を設置しました

役場庁舎1階に、コンビニ交付マルチコピー機を設置しました。マイナンバーカードを利用して、コンビニと同じように、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書などを取得できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



◀町ホームページはこちら



コンビニ交付サービスでは、役場・コンビニなどに設置されているマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや各種証明書を取得することができます。

▶対象

町に住民登録があり、有効な利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを持っている人
※発行制限などの措置を受けている人は、マルチコピー機からは取得できません。

▶手数料 250円

役場窓口よりも
50円安くなります。

▶場所

役場や、マルチコピー機が設置されている次のコンビニエンスストアなどで利用できます。

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、イオンなど

▶時間

6:30～23:00のうち、設置店舗などの営業時間内
(役場は平日8:30～17:15)

▶注意事項

- 証明書を誤って取得した場合や、手数料免除の人が取得してしまった場合、証明書の差し替えや返金はできません。
- 印鑑登録証明書は、町で印鑑登録をしている人が取得できます。

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

Web口座振替受付サービスを開始しました

Web口座振替受付サービスは、パソコン・スマートフォンなどからインターネットを利用して、町税などの納付にかかる口座振替(自動払込)の申し込み手続きができるサービスです。

▶対象 対象金融機関預金口座のキャッシュカードを持っている人(法人口座は利用できません。)

▶対象金融機関

群馬銀行、北群渋川農業協同組合、東和銀行、しのめ信用金庫、北群馬信用金庫、ぐんまみらい信用組合、利根郡信用金庫、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

▶対象となる税・料金

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町営住宅使用料、上下水道農集排使用料、下水道事業受益者負担金、学校給食費

▶申し込み方法

ご準備いただくものが金融機関、税や料金により異なります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先(全て直通)

税務会計課 税務室 ☎26-2237、26-2238

住民課 保険室 ☎26-2249

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247

建設課 都市建設室 ☎26-2278

上下水道課 上水道室 ☎54-1118

上下水道課 下水道室 ☎26-2284

教育委員会事務局 給食センター ☎54-3225



▲町ホームページはこちら

セミセルフレジを導入しました

感染症対策とサービス向上のため、役場の4つの窓口セミセルフレジ(現金自動精算機)を導入しました。各種証明の手数料などをお支払いいただく時に、現金の受け渡しが非接触で行えます。また、電子マネーやクレジットカードによるキャッシュレスでのお支払いが可能になります。

※税金など、電子マネーやクレジットカードではお支払いいただけないものもあります。

▶導入窓口

税務会計課、住民課、上下水道課、教育委員会事務局 生涯学習室

▶利用できる主なキャッシュレス決済の種類

- クレジットカード(Visa、Master、銀聯、JCB、AMEX、Diners、DISCOVER)
 - 電子マネー(iD、Suicaなど交通系IC、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay)
- ※二次元コード決済は準備中です。

▶問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



◀町ホームページはこちら



今月の手話

「温泉」



①右手の人差し指・中指・薬指を3本立てて、左手で右手を包むようにする。(☺マークをつくる。)



②右手をグーにして右頬をごしごし洗う仕草をする。

紙おむつ・尿取りパッド購入助成事業

申請は3月29日(金)まで

令和5年10月1日(金)～令和6年3月29日(金)に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

▼対象 町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、購入時点において次のいずれかに該当する人
※施設などに入院・入所している人は除きます。

●65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人
●3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを保有している人
▼助成上限額 1万円

▼申請期間 3月1日(金)～3月29日(金)
▼申請方法 次のものを介護高齢室窓口に提出してください。

□申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)
□令和5年10月1日～令和6年3月29日のレシートや領収書
□介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し
※審査後、申請書で指定された口座に振り込みます。
▼申請・問い合わせ先 介護福祉課介護高齢室
☎26・2247 (直通)



月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ 新生活 賃貸借契約を 理解してトラブルを防ごう！

2月から4月は、賃貸住宅の原状回復に関する相談が多くなります。契約後に借主に不利な条件を見つけても、一方的に契約を解除することは原則できないため、契約前に内容をしっかり確認し、慎重に検討しましょう。

賃貸契約のトラブルとして、退去時に高額な修理費用を請求されたといった相談が寄せられています。

契約書チェックポイント


- 借りる部屋の名前や場所、設備に間違いはないか
- 契約期間はいつからいつまでで、賃料の金額や支払方法、計算方法に間違いはないか
- 貸主や管理業者の連絡先は記載されているか
- 修理、契約の更新、退去する時の手続き、原状回復についてはどのように決められているか
- 禁止行為、その他、特約事項はないか

ポイント

- 契約時** 契約書などをよく読み、禁止事項や特約について確認する。
 - 入居前** 賃貸物件の原状をよく確認し、写真に残しておく。
 - 入居中** トラブルは貸主側にすぐ相談し、無断で修繕しない。
 - 退去時** 精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求める。
- 賃貸借契約について不安になったときや、トラブルになったときは、消費生活センターなどに相談しましょう。

- **茨西市消費生活センター** ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- **群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001
- **消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶





国税庁チャットボット
税務職員ふたば

申告期間は 2月16日(金)～3月15日(金)

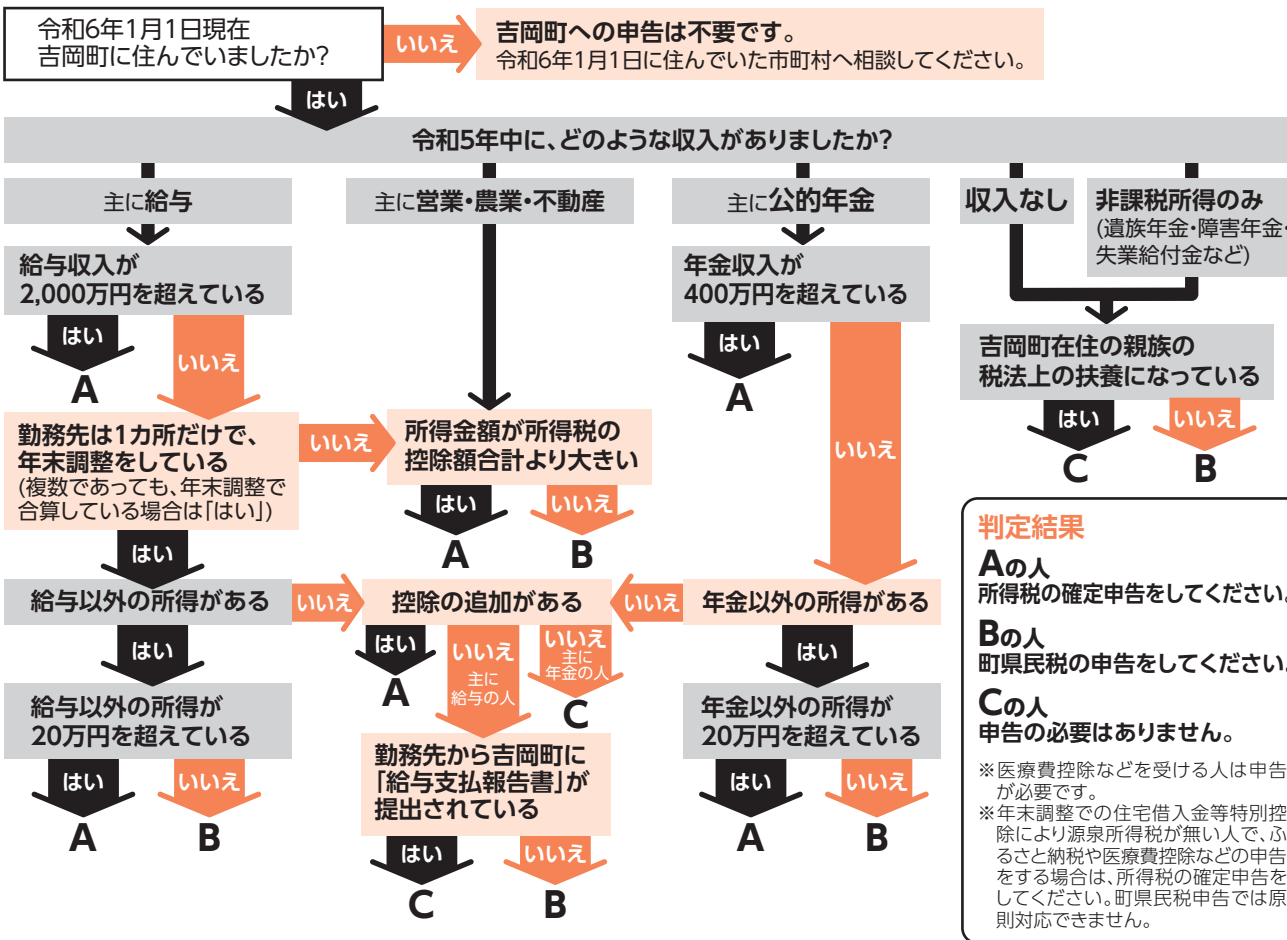
税の申告・相談



問い合わせ先 町県民税 税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)
所得税 高崎税務署 ☎027-322-4711

申告が必要か確認しましょう

スタート



自宅でパソコン・スマホから申告しましょう

URL <https://www.keisan.nta.go.jp>

混雑緩和のため、確定申告書は自宅のパソコンやスマホで作成してください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力することで、申告書を作成できます。作成した申告書は、マイナンバーカードなどを使ってe-Tax(電子申告)で送信、または印刷して税務署へ提出できます。

スマホ申告のメリット

- シンプルな入力画面!
- 税額まで自動計算!
- どこからでも送信!
申告会場・税務署に向く必要なし
- 確定申告期間中は
24時間いつでも利用可能!



▲スマホでの申告はこちら



マイナンバーカードとスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)で申告
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

作成方法は **動画でチェック!**

動画で見る確定申告

検索



申告に必要なもの

- 申告書
- 本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)
- 個人番号確認書類
(マイナンバーカード・通知カードなど)
- 本人名義の預金通帳
(初めて振替納税・還付申告をする場合)

※個人番号確認書類として
マイナンバーカードを提示
すれば、本人確認書類は
不要です。

- 収入が分かる書類
 - ・源泉徴収票(給与・年金など) ☆
 - ・賃金支払報告書(日雇者など)
 - ・収支内訳書
(営業・農業・不動産などの収入がある場合)
 - ・肉用牛売却証明書
 - ・その他の収入明細書 ☆

※平成31年4月1日以降、申告の際に上記☆の書類の添付が不要となりましたが、相談時には必要となりますので、忘れずにお持ちください。

【控除に必要な書類】

- ・社会保険料額の分かるもの
 - ・国民年金保険料控除証明書
 - ・生命保険料控除証明書
 - ・地震保険料控除証明書
 - ・その他の証明書
(障害者手帳、学生証、在学証明書など)
- ※すでに年末調整でこれらの控除を受けている場合は、添付または提示は不要です。
- ・医療費控除の明細書
(領収書の提出は不要ですが、5年間は保存する必要があります。)

申告前に申請・発行を

65歳以上の障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳や療育手帳などを持っていない人でも、同等の障害があると認定された場合は、所得税や町県民税の障害者控除の対象者となりますことがあります。申請により認定された人には、障害者控除対象者認定書を交付します。

※手帳所持者は、認定書の発行は不要です。

▶**対象** 令和5年12月31日現在(令和5年中に死亡した人は死亡日時点)、町内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けているか、6カ月以上寝たきりの状態にあることが証明できる人で、町の障害者控除認定基準に該当する人

※要介護認定を受けている人全員が障害者控除の対象になるわけではありません。

▶交付申請

介護高齢室窓口で用紙を受け取り、申請してください。

医療費控除用おむつ使用の証明

寝たきりや治療上の理由で使用したおむつの費用は、所得税や町県民税の医療費控除の対象になります。控除を受けるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、次の①～③の全てに該当する人は、町が発行する「介護保険の主治医意見書の確認書」でも控除を受けることができます。

▶「介護保険の主治医意見書の確認書」の対象

- ①控除を受けるのが2年目以降の人
- ②介護保険の要介護認定を受けている人
- ③主治医意見書の記載内容が一定条件(寝たきり状態であることおよび尿失禁があること)に該当している人

▶交付申請

介護高齢室窓口で用紙を受け取り、申請してください。

問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

役場での申告

町の会場で受け付けできない場合

- ①令和5年分以外の確定申告をする人
- ②山林所得や譲渡所得（土地・建物、株式など）がある人
- ③住宅借入金等特別控除を受ける人（年末調整で控除を受けている場合を除く。）
- ④東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けて所得税の軽減・免除を受ける人
- ⑤青色申告をする人
- ⑥ふるさと納税を申告する人
- ⑦先物取引に係る雑所得などのある人
- ⑧東京電力などの賠償金に係る申告をする人
- ⑨消費税の申告をする人

※町で受け付けできないものは、パソコンやスマホから申告するか、高崎税務署が開設する会場で申告してください。

場 所 コミュニティーセンター 2階大ホール



役場南側の
建物です。

※2階へ上るのが困難な人や、特に申告すべき収入などがなく相談のみ希望する人は、税務室窓口へお越しください。

受付時間 8:45～11:15、13:15～15:15

※混雑具合により、受付終了時間が早まる場合があります。

〈お願い〉

(1) 混雑緩和のための対応について

滞在時間短縮のため、収支内訳書、医療費控除明細書は必ず事前に作成してください。

(2) 町会場で作成・受け付け分確定申告書の税務署への電子的送付について

所得税など還付金がある場合の還付金の振り込み迅速化を図るため、令和4年以降受け付けた確定申告書を税務署へ電子的に送付します。なお、電子的に送付するためには申告者が所定の手続きをする必要があります。手続きが必要な人については、申告・相談会場で別途ご案内します。

(3) インフルエンザや新型コロナウイルス感染リスク軽減のための対応について

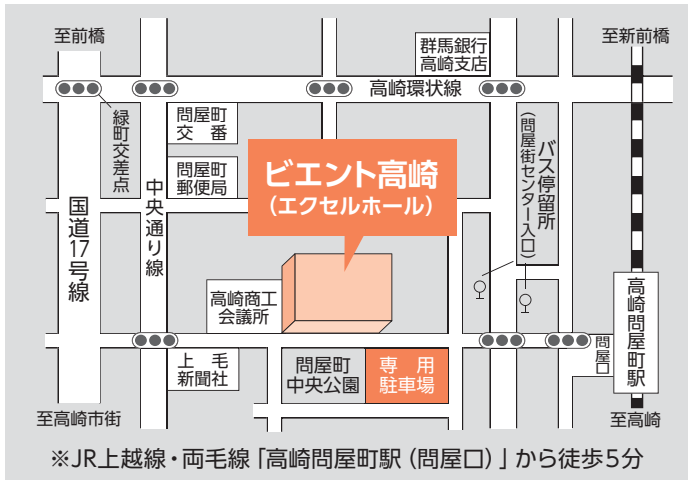
- ・37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合には、入場をお断りさせていただく可能性があります。発熱症状などにより体調が優れない人は、無理をせずに、後日申告してください。
- ・会場には、必要最小限の人数で来てください。

〈注意事項〉駐車場などで職員が口座番号、暗証番号などを聞き取ることは絶対にありません。不特定多数の人が出入りする場所ではご注意ください。

地区別日程表

対象地区	期 日	
小倉	2月16日(金)	
上野原	2月19日(月)	
上野田	2月20日(火)	
下野田	北部全部	2月21日(水)
	原、宮下、中部	2月22日(木)
北下	2月26日(月)	
南下・陣場	2月27日(火)	
大久保寺下	2月28日(水)	
大久保寺上	中町、上町、田端	2月29日(木)
	三津屋1・2区	3月 1日(金)
	三津屋3・4区、町営住宅	3月 4日(月)
溝祭	溝祭南部一・二・三区	3月 6日(水)
	溝祭中部、北部1・2区	3月 7日(木)
駒寄	駒寄東・西、駒寄台東・中・西	3月 8日(金)
	瀬来東・西	3月11日(月)
漆原西	3月12日(火)	
漆原東	3月13日(水)	
上記日程で都合がつかない人	3月 5日(火)	
	3月14日(木)	
	3月15日(金)	

高崎税務署が設置する会場での申告



場所

ビエント高崎エクセルホール
(高崎市問屋町 2-7)

期間

2月16日(金)～3月15日(金)

※土・日・祝を除く。ただし、2月25日(日)は開場。

受付時間

9:00～16:00

※混雑具合により、受付終了時間が早まる場合があります。

ふるさと納税をした人へ

次のいずれかに当てはまる人は、ワンストップ特例制度の適用を受けられないため、ふるさと納税に係る寄附金控除を含めて所得税の確定申告が必要です。

- ふるさと納税に係る寄附金控除を含めず、所得税の確定申告・町県民税の申告をした人
- 6団体以上の自治体にふるさと納税をした人
- ワンストップ特例申告書を提出したが、記載住所などに不備があった人

入場には「入場整理券」が必要です

国税庁LINE公式アカウントから入場整理券を発行します。

※当日の整理券の配布もあります。配布状況によっては相談受け付けを終了する場合があります。



◀国税庁LINE
公式アカウントは
こちらから

LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

その他の注意事項

- 申告期間中は、高崎税務署での相談・申告はできません。
- 会場では、原則、ご自身でスマートフォンなどを操作して申告書を作成します。
- 以前に電子申告を利用したことがある人は、「確定申告のお知らせ」はがきや「確定申告書の控用」などの「利用者識別番号および暗証番号が分かる書類」をお持ちください。
- 医療費明細書や収支内訳書などは来場前に作成し、お持ちください。


問い合わせ先

高崎税務署 ☎027-322-4711

※自動音声案内に従い、該当の番号を選択してください。

／ 申請はお済みですか？ ／

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)

国が行う低所得の子育て世帯向けの給付金です。以下に該当する人は、**2月29日**までに申請してください。

※本給付金の支給は児童1人につき1回限りです。

※ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分両方の給付金を受け取ることはできません。

ひとり親世帯分

▶対象

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護などしている人で、次の①・②のいずれかに該当する人

①公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※「公的年金など」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

②食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

▶給付額

児童1人当たり一律5万円

※申請不要の人には令和5年5月に児童扶養手当受給口座へ振り込み済みです。

ひとり親世帯以外分

▶対象

令和5年3月31日時点で18歳未満(特別児童手当を受給している障害児については20歳未満)の児童を養育する人、または令和6年2月末までに生まれた新生児を養育する人で、次の①・②のいずれかに該当する人

①令和5年度住民税均等割が非課税の人(児童手当受給者が該当する場合対象となります。また、高校生の児童のみを養育しているときは、父母などのうち所得の高い人が該当する場合対象になります。)

②食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった人

▶給付額

児童1人当たり一律5万円

※申請不要の人には、令和5年6月に児童手当・特別児童手当の受給口座に振り込み済みです。

共 通 事 項

▶必要書類

申請書、添付書類

※申請書は子育て支援室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。必要な書類は申請書に記載されています。

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

本人名義の通帳など(振込先が分かるもの)

※詳しくはお問い合わせください。

▶申請方法 必要書類を子育て支援室窓口へ郵送またはご持参ください。

▶申請期限 **2月29日**必着



申請・問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)



予防接種を受けましょう!

予防接種は、**病気に対する免疫を付けたら免疫を強くするためのもの**です。また、病気にかかっても予防接種を受けていた場合には**重い症状になることを防ぐ**ことができます。

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。子どもの健康が気になるときだからこそ予防接種を遅らせることなく予定通りに受けましょう。

幼児・児童が受けられる予防接種では、年長児相当年齢対象の麻しん・風しん混合(第2期)予防接種、小学校6年生対象の2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種などがあります。

生後半年のお祝い ハーフバースデー



2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう!ベビードダンスで親子のスキンシップをとりながら、同月齢の離乳食や育児の悩みなどを共有しませんか?

- 日 時：3月5日(火) 9:30~11:30
- 場 所：保健センター
- 内 容：ベビードダンス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- 対 象：令和5年8月~9月生まれの子とその保護者
- 定 員：親子10組(定員になり次第受け付け終了となります。)
- 申し込み：2月6日(火)~2月20日(火)(土・日・祝を除く)に、保健センターへ電話または窓口でお申し込みください。

上記2つ共に

問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

3月 保健センター健康ガイド

*やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、2月の予定は広報1月号13ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
3 歳 児 健 診	1日(金)受付12:50~	令和2年11月26日~ 12月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ハーフバースデー	5日(火) 9:30~11:30	令和5年8月~9月生まれ	内容：ベビードダンス・離乳食の話 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	5日(火) 14:00~16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	6日(水)受付12:50~	令和4年1月6日~ 2月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	7日(木) 10:00~12:00 15日(金) 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土 日 開 催	健康相談	9日(土)・24日(日) 10:00~11:30、13:00~15:00 ※9日(土)午前・24日(日)は、事業の 都合上遊びに利用できません	健康相談のある人 相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
1歳6カ月児健診	12日(火)受付12:50~	令和4年7月29日~ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
助産師相談会	13日(水) 9:00~12:00	妊婦・産婦	相談内容：妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員：助産師 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 また電話での相談も受け付けています。
マタニティー Class	14日(木) 13:30~16:00	出産予定日が令和6年4月 ~6月の妊婦とその家族	☎先着16組 ☎健康づくり室に電話で2月29日(火)までに事前予約 をしてください。(土・日・祝を除く。)
10~11カ月児健診	19日(火)受付13:00~	令和5年3月28日~ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
パパ・ママ Class	24日(日) 13:00~16:30	出産予定日が令和6年4月 ~6月の妊婦とその家族	☎先着16組 ☎健康づくり室に電話で3月8日(金)までに事前予約 をしてください。(土・日・祝を除く。)
3~4カ月児健診	26日(火)受付13:00~	令和5年11月1日~ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	27日(水) 13:30~16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること(いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	28日(木)受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

令和5年度 新型コロナウイルスワクチン秋開始接種のお知らせ

全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了します。

●対象 生後6カ月以上の人

●期間 令和6年3月31日まで

※前回接種から3カ月以上空けてください。

※接種は1人1回となります。

〈転入された人 / 接種券を紛失された人へ〉

再発行には申請が必要となります。
ぐんま電子申請受付システムで申請するか、健康づくり室窓口または電話でも受け付けています。



▲ぐんま電子申請受付システム

予約方法

●電話予約

吉岡町コロナワクチン予約専用ダイヤル

☎090-6892-6842

9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝を除く)

※コールセンター終了により、電話番号が変更となりました。

ご予約の際は間違えのないようお願いします。

●LINEで群馬県デジタル窓口を

友だち追加して予約



▲群馬県デジタル窓口

初回接種が完了していない人や、乳幼児(6カ月から4歳まで)、小児(満5歳から11歳まで)の予約も受け付けています。お気軽にお問い合わせください

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

休館日 2/5月・13火・14水・19月
26月・27火・29水
3/4月
※3/5日～8日は蔵書点検のため休館

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
2/28水 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 click!

新着紹介

一般向け(図書)

📖 ギケイキ 3 不滅の滅び

(町田康 / 河出書房新社)

宿敵平家を滅ぼすも、鎌倉殿に疎まれた流浪の主従。弁慶、忠信、静など、忠臣たちの運命は…。千年の時を超え、源義経が自らの物語を語る! 古典「義経記」が現代に甦る、抱腹絶倒の超大河小説。『文藝』連載を単行本化。TRCマークより

📖 なるようになる。僕はこんなふう生きてきた

(養老孟司 / 中央公論新社)

記憶のはじまりだった父の死、虫採りに夢だった少年時代、医学部進学と解剖学への道、大学紛争と葛藤、同じ年にやってきた愛猫と平成のベストセラー…。養老先生初の自伝。50の質問も収録。『読売新聞』連載に加筆。TRCマークより

📖 枯らさず長く楽しむ花の育て方図鑑

(家の光協会)

ガーデンセンター「オザキフラワーパーク」が、花を枯らさず長く楽しむコツ、たくさん咲かせるコツ、よく育つ花・育てやすい花を見つけるノウハウを、おすすめの花苗を中心に季節ごとにわかりやすく紹介する。TRCマークより

DVD 少年寅次郎スペシャル 完全版
愛する人に伝える言葉
PUI PUI モルカー

児童向け(図書)

📖 うせものがかり なくしたものと、見つけます。

(ほしおさなえ / ポプラ社)

家族で川越氷川神社のそばの祖母の家へ引っ越してきた、小学4年生のまゆ。転校先の学校で、不思議な少女・つむぎと出会い…。縁の糸が見える少女つむぎとまゆの、大切なものを探す不思議なストーリー。TRCマークより

📖 たいへんおまたせしました

(中垣ゆたか / 赤ちゃん和妈妈社)

今日は孫の誕生日。すべての料理が最高のレストランでいちごのショートケーキを注文すると…。食材の調達から料理ができるまでの過程と時間経過にわくわくハラハラしながら、日々の食事を考えるきっかけとなる絵本。TRCマークより

📖 おうちでヒヤッ でない、あけない、のぼらない 子どもの身をまもるための本

(清永奈穂 / 岩崎書店)

ベランダに出ない、玄関のドアを開けない、家具や浴槽などに登らない。家の中の危ないポイントや「やっていいこと、いけないこと」などを示し、子どもを室内事故から守る絵本。クイズや保護者向けの解説も掲載。TRCマークより

CD ハックニー・ダイヤモンド(ROLLING STONES)
miss you(Mr.Children)
THE BOOK III (YOASOBI)

仕事探しのお手伝いをします

町商工会は、無料で職業紹介を行っており、町内事業者の求人情報の提供を行っています。求人情報は毎月25日ごろから町商工会ホームページ(<https://yoshioka-sci.com/work/>)で掲載しています。また、役場や町内金融機関などで情報誌を配布しています。町内での仕事を探している人や、求人募集をしたい事業者はお問い合わせください。

☎ 町商工会
54・2625

午前9時～午後5時(土・日・祝・年末年始を除く)



▲求人情報はこちら

上級救命講習

茨川広域消防本部では、心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用方法および異物除去、止血法、熱傷の手当などのファーストアイドを習得する上級救命講習を開催します。

※eラーニングの受講が必須となります。
※受講した人には「上級救命講習修了証」が交付されます。

期 3月9日(土)

時 午前9時～午後4時

場 茨川広域消防本部 2階会議室(茨川市茨川1815-51)

対 吉岡町・榛東村・茨川市に在住、在勤、在学する人

定 20人 ※先着順です。

費 無料

持 昼食

※動きやすい服装で参加してください。

申 2月19日(日)～3月1日(金)

に、茨川広域消防本部警防課救急係に電話で申し込みをしてください。

☎ 茨川広域消防本部警防課救急係
25・4192

月～金 午前9時～午後5時

農業用免税軽油

農業に使用する軽油については、一定の手続きを行うと軽油引取税が免除されます。

▼対象

農業を営む人が、農作業において農業用機械に使用する軽油

▼申請手続

①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行います。

※申請には「耕作証明書」や申請する機械の確認書類などの添付が必要です。

②「免税証」の交付を受け、給油時に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用します。

③使用後、数量などを報告します。

▼申請期間

左記の日程で臨時窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください。

●群馬県茨川合同庁舎201会議室
2月14日(水)午前9時～午後4時

●JA北群茨川宮農センター会議室
2月15日(木)午前9時～午後4時

●JA赤城たちばな営農生活センター小会議室
2月16日(金)午後1時30分～4時

※前橋行政県税事務所では、随時申請を受け付けています。
(月～金)午前8時30分～午後5時15分

☎ 前橋行政県税事務所県税課 軽油引取税係
027・234・1800

中部農業事務所農業振興課企画調整係
027・233・2011

シルバー人材センター
事務局会計年度任用職員募集

▼職種 一般事務補助

▼応募資格

●日本国籍を有する町内に在任者で高校卒業程度の人

●パソコン操作(文書作成・表計算・入力作業など)ができる人

●普通自動車運転免許所持者

▼仕事の内容 受注管理・就業管理など

▼採用予定人員 1人

▼応募書類

所定の会計年度任用職員候補者登録申請書または履歴書

締 3月1日(金)まで

☎ 町シルバー人材センター
30・5161

(月～金)午前8時30分～午後5時15分

県営住宅3月定期募集

▼入居資格

現在住宅に困っている人
※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間
3月1日(金)～15日(金)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 県住宅供給公社
027・223・5811

☎ 027・223・9808

☎ 027・223・9808

☎ 県住宅供給公社ホームページ
<https://www.gunma-kr.or.jp>



自衛官募集 ～予備自衛官補(一般)の採用年齢が引き上げられました～

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
予備自衛官補	一般	1月22日(月)～ 4月11日(金)	4月14日(日) WEB試験 4月12日(金) または13日(土)	新町駐屯地(高崎市)
	技能			
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者	年間を通じ受け付け	受付時にお知らせします	新町駐屯地(高崎市) 相馬原駐屯地(榛東村) (いずれか指定)

※予備自衛官補とは
 普段は、社会人や学生としてそれぞれの本業を持ちながら自衛官未経験者を「予備自衛官補」として採用し、教育訓練終了後、有事の際に自衛官として社会に貢献する「予備自衛官」として任用する制度です。
 一般と技能の公募コースがあり、一般公募では、採用年齢に適した人ならどなたでも応募可能です。

▶問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所 ☎027-220-4351



令和6年春巡業 大相撲ぐんま場所
 横綱、大関をはじめ、日本相撲協会の総勢200人がALSOKぐんま武道館で大相撲の巡業を開催します。本場所ながらの取組はもちろんのこと、巡業ならではの初っ切りや朝稽古などどうぞお見逃しなく。
 期 4月21日(日)
 時 午前9時～午後3時
 場 ALSOKぐんま武道館
▼チケット一般販売
 2月4日(日)より高崎高島屋・ぴあ・ローチケ・イープラス(各コンビニ)ほかで販売します。
 ①タマリ席15,000円～2階席5,000円
▼主催・問い合わせ先
 大相撲ぐんま場所実行委員会
 ☎0120・158・200

エンジョイ健康教室
 スポーツの楽しさと汗をかく爽やかさを味わいながら仲間との輪をあげましょう！
▼講座内容
 ヨガ・バドミントン・スローエアロビクス・健康体操
 (場) ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんまアリーナ
 (対) どなたでも
 期 2月2日(金)、7日(水)、9日(金)、14日(水)、16日(金)、21日(水)、28日(日)
 時 午前9時15分～10時45分、午後1時15分～2時45分
 ※午前と午後で講座内容が違います。詳しいスケジュールは群馬県スポーツ協会ホームページをご覧ください。
 ① 費 1回500円
 (持) 上履き、タオル、飲料水など
 ※教室で使用する用具は全て協会が用意します。
 (申) 当日会場で受け付けし、参加料を支払ってください。受け付けは講習開始時間の15分前からです。
 (問) (公財)群馬県スポーツ協会 スポーツ施設課
 ☎027・234・5555



DANDAN (家族介護者交流事業)
 家庭で介護をしている男性の介護者を対象に、交流事業を行います。日頃の介護の中で思うことを話してみませんか。介護の悩みや心配ごとを少しでも解消し、日頃の身体的・精神的な疲れを癒してリフレッシュしていただくために実施します。
 期 2月29日(水)
 時 午後1時30分～3時(途中参加・退席可能です。)
 (場) よしおかROBAROBA
 (対) 町内在住の男性で、家族を介護している人
 ① 費 無料
 (申) 2月28日(水)
 (問) 町社会福祉協議会
 ☎54・3930

国家公務員募集
 人事院は2024年度に次の国家公務員採用試験を行います。

- 総合職試験(院卒者試験)
- 総合職試験(大卒程度試験)
- ▼受付期間 2月5日(月)～26日(日)
- ▼第1次試験日 3月17日(日)
- ▼第1次試験(大卒程度試験)
- ▼受付期間 2月22日(水)～3月25日(日)
- ▼第1次試験日 6月2日(日)
- ▼第1次試験(高卒者試験)
- ▼一般職試験(社会人試験(係員級))
- ▼受付期間 6月14日(金)～26日(水)
- ▼第1次試験日 9月1日(日)
- (申) 人事院ホームページ 国家公務員試験採用情報NAVIより行ってください。
 URL <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>
 (問) 人事院関東事務局
 ☎048・740・2006～8



▲人事院国家公務員試験採用情報NAVI



2月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

3月 6日(水) 8:00~ 9:00 児童館(溝祭)
10:30~11:30 陣場公会堂(陣場)

3月 20日(水) 8:00~ 9:00 明治小学校東駐車場(北下)
10:30~11:30 群馬用水小倉調整池広場(上野田)

粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

2月 8日(水)	10:30~	みんなあつまれ!
21日(水)	16:00~	みんなでつくる!
3月 1日(金)	16:00~	ひなまつり

英語あそび 2月2日(金)・16日(金) 10:30~

えくぼクラブ 2月 5日(月)	ママシンガーズ	13:00~
6日(火)	リズムあそび	10:30~
19日(月)	ママシンガーズ	13:00~
20日(火)	おひな様作り	10:30~
27日(火)	リトミック	10:30~

人口

人口 22,563人(19) 男性 11,111人(6)
世帯数 8,935戸(2) 女性 11,452人(13)
令和6年1月1日現在()は前月比

相談会

☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

☎ 2/13(水)、3/11(月)

☎ 15:00~17:00

☎ 役場第1会議室

☎ 福祉室

☎ 26-2246

☎ 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ ☎)

☎ 第2木曜(2/8、3/14)

☎ 13:30~15:30

(法律相談は~16:00)

☎ 老人福祉センター

☎ 福祉室

☎ 26-2246

☎ 人事行政室

☎ 26-2240

☎ 社会福祉協議会

☎ 54-3930

空き家等無料相談 ☎

☎ 2/21(水)

☎ 13:30~16:15

☎ 役場第2会議室

☎ 都市建設室

☎ 26-2278

無料法律相談 ☎

☎ 第4木曜(2/22)

☎ 19:00~

☎ 隣保館

☎ 54-4692

こころの相談 ☎

☎ 第1・3木曜

(①2/15、②3/7)

☎ 13:30~15:30

☎ ① 渋川市保健センター

② 渋川保健福祉事務所

☎ 精神科全般

☎ 渋川保健福祉事務所

☎ 22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	歯科※	
2	4(日)	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411
	11(水)	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	北橋歯科診療所 渋川市北橋町 52-3762
	12(水)	中野医院 渋川市渋川 22-1219	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953
	18(日)	石北医院 渋川市渋川 22-1378	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	関口病院 渋川市渋川 22-2378	船岡歯科医院 渋川市半田 23-8211
	23(水)	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	関口医院 吉岡町下野田 55-5122	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	清水歯科医院 吉岡町南下 54-3413
	25(日)	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	宮下デンタルクリニック 渋川市中郷 53-4701
3	3(日)	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	さくら歯科 吉岡町大久保 30-6333

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

大会の結果

第6回スポ少バドミントン大会

11月18日㊤

シングルスAクラス

優勝 松岡 幸奈

(写真中央)

準優勝

松岡 幸佑(写真左)
松本ことの(写真右)

第3位



シングルスBクラス

優勝 今成 紗依

(写真中央)

準優勝

粉山 咲(写真左)
大野 愛(写真右)

第3位



第3回町民パドルテニス大会

12月3日㊤

混合ダブルス

優勝 松岡 朋宏(写真左)

武井 彩弓(写真右)



準優勝

栗原 俊夫
松岡久美子
松岡さかえ

第3位

武井 大亮



HOT SHOT



火災予防ポスター・書道入選作品

防火思想の普及と啓発を図り、火災のない地域社会の確立を目指して、毎年町内の小・中学生から募集しています。

書道の部



明治小学校4年 佐久間楓さん



駒寄小学校6年 田中花怜さん



明治小学校5年 星野柚希さん



駒寄小学校6年 小林璃那さん



吉岡中学校2年 石井柚菜さん

絵画の部



群馬県公民館連合会研修会

11月22日、群馬県公民館連合会研修会が町文化センターで行われました。県内の公民館職員などを対象とし、防災について考える研修会でした。講演では、群馬大学大学院の金井昌信教授が講師を勤めました。

ネパールの教育関係者が吉岡中を視察

11月29日、ネパールの教育関係者が吉岡中学校を訪れ、情報通信技術（ICT）を活用した学びの様子を視察しました。2年生の数学と理科の授業を見学しました。生徒が主体となってインターネットなどを利用して情報を集めたり、結果を共有したりする授業の様子に感銘を受け、教員の研修やICTの活用法などについて質問していました。



落ち葉かき

11月29日、町婦人会(飯島澄子会長)会員14人が、落ち葉掃除を行いました。1時間半ほど役場と文化センター周辺の落ち葉を集めました。

母子保健推進員研修会

12月7日、保健センターで母子保健推進員研修会を実施しました。母子保健推進員は、地域での子育てを応援する活動を行っています。グループワークでは、子育て中に多い悩みについて話し合い、活発な意見交換が行われました。





キッズワークショップ

11月11日、スターバックススカインズホーム前橋吉岡店で町教育委員会主催のもとキッズワークショップを開催しました。環境問題について学びながら、不要となったコーヒー豆の袋をブックカバーにリメイクするワークショップを行いました。コーヒーの香りに包まれながら、さまざまな柄のブックカバーを製作しました。



吉岡町の非公式ゆるキャラ作っちゃおう?

11月12日、群馬県庁官民共創スペースNETSUGEN(ネツゲン)で「吉岡町の非公式ゆるキャラ作っちゃおう?」を開催しました。当日は、Figma Japanの職員が講師を務めました。子どもたちの自由な発想と想像力でたくさんの非公式ゆるキャラを製作することができました。



おもしろ科学教室

12月2日、町文化センターで、おもしろ科学教室を開催しました。ろうそくを溶かしてクリスマスキャンドルを作り、完成したクリスマスキャンドルに子どもたちは満足そうでした。



▲起こした火でマシュマロを焼いて食べる参加者



◀クイズを出題する吉中ボランティア

古代生活体験ツアー

11月18日、町社会教育委員主催、町スポーツ推進委員と吉中ボランティア協力のもと、古代生活体験ツアーが開催されました。たくさんの家族が参加し、南下古墳群の見学や、火起こし体験のワークショップなどが行われました。参加者からは、「一度体験してみたいと思っていた火起こしに挑戦できてよかった」という感想が聞かれました。

災害時応援協定を締結しました

災害時におけるユニットハウスなどの供給体制構築を目的として、11月22日、三協フロンテア株式会社と「災害時における物資(ユニットハウス等)の供給に関する協定」を締結しました。災害時に、トイレや仮庁舎などとして使用するユニットハウスを速やかに提供していただくことができます。

三協フロンテア(株)▶
寺西孝仁北関東ブロック長



益子直美さんが町を視察

11月30日、日本スポーツ少年団本部長で、元バレーボール女子日本代表の益子直美さんが町を視察されました。文化センター研修室にて意見交換会を行った後、吉岡中の部活動を見学されました。意見交換会では、町の取り組む休日部活動の段階的な地域移行について活発な意見交換が行われました。

食生活改善推進員の▶
指導のもと調理に
取り組む参加者



パパと子の料理教室

男性が楽しんで家事・育児に参加するきっかけづくりとして、12月3日、保健センター調理室で「パパと子の料理教室」を開催しました。今年度はお弁当作りを親子で行いました。参加者からは、「自宅でも作ってみたい」という声が聞かれました。



日	月	火	水	木	金	土
実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報1月号13ページをご覧ください				2/1	2 保 3歳児健診 エンジョイリズム 運動教室 広報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	3
4 保 健康相談・ 母子手帳交付	5 町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	6 燃えるごみ(駒寄地区)	7 保 2歳児歯科健診 燃えないごみ(全域)	8 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	9 保 子育て相談会 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	10
11 建国記念の日	12 振替休日	13 町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(明治地区)	14 燃えるごみ(駒寄地区)	15 保 子育て相談会 燃えるごみ(明治地区)	16 保 10~11カ月児健診 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	17 保 健康相談・ 母子手帳交付
18 文 第15回 上州事変 吉岡寄席	19 町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	20 保 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	21 町 空き家等無料相談 文 定例教育委員会 燃えないごみ(全域)	22 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	23 天皇誕生日 燃えるごみ(駒寄地区)	24
25	26 燃えるごみ(明治地区)	27 燃えるごみ(駒寄地区)	28 保 3~4カ月児健診 運動発達相談 燃えないごみ(全域)	29 町 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 ...第8期納期限 保 母乳&離乳食相談 燃えるごみ(明治地区)	3/1 開会日 保 3歳児健診 エンジョイリズム 運動教室 広報3月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	2
3	4 町長施政方針 に対する質問 町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	5 保 ハーフバースデー ことばの相談 議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えるごみ(駒寄地区)	6 保 2歳児歯科健診 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(溝祭・陣場)	7 保 子育て相談会 燃えるごみ(明治地区)	8 保 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	9 保 健康相談・ 母子手帳交付 確定申告相談会(~/3/15)



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちょう 大樹町通信




海産物即売会

道の駅「コスモール大樹」で、大樹漁協青年部が海産物即売会を開催しました。厳しい寒さにも関わらず、格安で販売される大樹町産の毛ガニや新巻鮭、ししゃもなどを求めてたくさんの方が来場し、長い行列ができました。海産物の販売のほかに、灯台つづのつかみ取りが行われ、参加者は袋いっぱい灯台つづを詰めこんでいました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

市川家の愛ドル (大久保)



かいせいちゃん
R3.8.2生

★メッセージ
野菜もたくさん食べて
大きくなってね!
★名前に入れた思い
周囲に優しく逞しく

保護者 隆志さん
凱聖ちゃん
2歳

【編集後記】
2ページの特集「二十歳のつどい」取材させていただきました。二十歳を迎える・迎えた皆さんのきりりとした顔、久しぶりの再会に喜ぶ顔が印象的でした。おめでとうございます! 8

2024年2月号 No.395
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。